

令和元年度 第2回 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

日時 令和元年 12月 19日(木) 13時 30分～15時 00分

場所 倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）

（議事録）

- 事務局 はい、失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回目となります、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開会させていただきます。それでは早速ですけれども、次第に従いまして日程の2番、会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会長 こんにちは。ご出席いただきましてありがとうございます。この懇談会は10月3日に第1回目が行われて、第3次共生ビジョンの草案が事務局から提示されました。それに対して皆さんにご意見を伺ったり、あるいは宿題という形で意見を寄せていただきました。今日はそうして寄せられた意見・提案を元に、事務局がさらに素案を見直しておりますので、ご協議をいただきたいというのが大きなポイントになります。また、そうした提案の中で、湯梨浜町さんが人口の増加策で非常に頑張っておられるので、ぜひ一度どういう内容か聞きたいというようなお話がありましたので、今日のはじめに湯梨浜町の企画課長から取り組みを少しお聞きした後、具体的な協議に入りたいと思います。どうぞよろしくお祈りします。大体3時には終わりたいと思いますのでよろしくお祈りします。
- 事務局 ありがとうございます。ここで、前回から今回にかけて、委員が1名変更といたしますか、新しく引き受けていただいておりますので、お名前のご紹介をさせていただきます。名越宗弘委員でございます。本日はご都合がつかなかったため欠席です。続きまして会議の成立要件についてでございますが、本日出席の委員さんは18名中12名で、過半数を超えております。本懇談会の設置要綱第6条第2項の要件でございます、『過半数の出席』を満たしておりますので報告をさせていただきます。併せまして、同じ要綱第4項で会議は公開となっておりますので申し添えます。それでは先ほど会長からご紹介いただきました、資料3の6ページの一番最後に書いてあります、湯梨浜町の社会増について、湯梨浜町から発表していただき、議論のきっかけとしていただければと思います。どうぞよろしくお祈りします。
- 湯梨浜町（企画課） 失礼します。湯梨浜町役場企画課でございます。本日は湯梨浜町の実例を発表して欲しいということですので、説明させていただければと思います。お手元にカラーの資料があるかと思いますが、そちらを見ていただければと思います。人口減少に歯止めをかける持続可能な町づくりということでございまして、人口減少の対策につきましては、今、国で進めております地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略ということで各自治体とも取り組んでおられることと思います。湯梨浜町でも例外なく、これは専門として企画課ではなく未来創造室という特別な部署を作っております、そちらの方が進めています。それでは右下に1番と書いてある資料からでございます。湯梨浜町の人口についてです。これについては、どこの市町村も同じような傾向だと思っておりますが、高齢者の方が多くなっている、少子高齢化が進んでいるというのは湯梨浜町も例外ではございません。私も各自治体のこういった人口ピラミッドの比較をしたことがありませんので、湯梨浜町の特徴ということについては詳しくないのですが、先ほどありましたように、若干移住・定住の方が促進されてきたということもございまして、若干若い年代層が他の自治体より多くなっているかもしれないとい

うようなこととございます。資料はぐっていただきまして、続いて上の方の2番。社会増減の状況でございます。これについては、平成27年からずっと転入と転出の差し引きの関係で、マイナスになっていけば転出の方が多く、また、なっていないければ転入の方が多くということとございます。平成30年にはプラス74人で増えているというような状況がございますので、こういった状況からこのたび説明をとということになったかと思いますが、先ほど言いました湯梨浜町の総合戦略会議が先日ございまして、未来創造室が報告しているんですけど、令和元年、今年の10月末現在では、マイナス46人になっています。29年の47人、30年の74人という風に、ぱっと右肩上がりになっているように思えますけども、10月末現在はマイナスの46人になっているということで、今後どういった推移になるか分かりませんが、なかなか湯梨浜町といえども非常に厳しい状態が続いているというのはどの自治体の方とも一緒という風に思っております。参考としまして、その下3番でございますけども、鳥取県中部の社会増減の状況を書かせていただいております。それぞれ減少傾向にあるということを示しております。続いて右側4ページの右下4番です。転入につきましては20代後半から40代にかけての世代の転入が多いということも特徴があるようでございます。ちょうどその下に先ほどから話しております、まち・ひと・しごと総合戦略について書いておりますけども、1、2、3と大きな項目がございまして、2番の安心して暮らせる町とありますけども、もう1枚はぐっていただきますと右下6と書いてある資料、2の安心して暮らせる町ということで主な施策を書いております。中身につきましては、具体的にはその右側、8番、9番に書いております。どの自治体とも現在は大体の施策が横並びになっておりますので、変わり映えがしないということがあろうかと思っておりますけども、その8番のところ、ネウボラといひまして、子育て世帯包括センターというものを持っております。これは特に施設を設けているというわけではなくて、今の湯梨浜町役場の子育て支援課のところに、小さい独立した部屋を設けまして、そこで一貫した子育ての悩みなどの相談の対応を行っております。それこそ妊娠期から多岐にわたり支援を行いだしたというのが、ここ2、3年前からそういった事業を行っているということとございます。またその下の家庭子育て支援子育て給付金ということとございまして、従来はこども園などに行っている世帯に対する支援等がいろいろあったわけですけども、家庭で子育てをしておられる方も大変さは同じですので、そこも支援していこうということで、先駆けて、多分湯梨浜町と伯耆町が早かったと思うんですが、生後8週間を超えて1歳6ヶ月までの乳幼児でこども園に預けない方に支援を行っております。これが湯梨浜町単独で1年か2年した後に、県の平井知事もそれについて共鳴されまして、県の方で補助制度ができたというようなことで、県内で広く事業ができるようになったという給付金です。また9番につきましては、下の方には『笑顔ゆりはま子育てアプリ』ということで、スマートフォンなどを使って支援をやっているということとございます。技術的にはまだそのアプリを利用しておられる家庭はちょっと少ないということを知っておりますけども、そうは言いつつ新しい取り組みを積極的に行っているというところとございます。続いてはぐっていただきまして、10番、11番のあたりです。旧羽合町のことをちょっと載せております。もともと旧羽合町のほうは、保育料が安いということがございました。これについて当時移住・定住施策の中でよく給付金を出すというような施策が盛んだった時代もありましたけど、旧羽合町ではそういった給付金を出さずに、保育料が安いということで施策を展開しておりました。現在は各市町の保育料についてはあまり差がないとは思いますが、そういったときのイメージもあって、子育てに優しい町というブランドイメージもあっているのかなと感じておりま

す。また、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、『生涯活躍の町』（CCRC）という言葉が以前流行っていましたが、湯梨浜町も取り組んでおられて、右側の方の12番のところには、今、東郷湖周の長江地区に、昔、旧ミドー・レイクホテルがあったんですけど、その用地にこういったエリアを設けて、移住定住を進めていくという契約にいたしております。このレークサイド・ヴィレッジよりはま開発事業も来年の1月末くらいには造成が終了するのではないかと聞いております。これは民間の方がこういった工事なり分譲を行っておられるということでございます。続いてその下の『どれみ』ということで、移住定住の相談センターということで、松崎駅の付近にこういったセンターを設けております。前にJAのAコープがあった付近なんですけども、その付近に『どれみ』といった総合センターであるとか、はぐってもらってその隣に『ゆるりん館』ということで、多世代交流センターということがございまして、このAコープもですね、JAの改革によりましてもうすでになくなってしまったんですけども、その施設をお借りしまして、買い物の広場であるとか食堂、卓球、卓球といいますのが、旧東郷町がベテラン卓球大会というのを従前から行っておられて、卓球に力を入れておられたということがございますので、そうした卓球のスペースを設けながら、こういった多世代が交流できるような形になっております。また今年の3月か4月くらいに、子ども食堂ならぬ、みんなの食堂ということでの事業も行っておられるということもございます。続いて3の町民みんなが創るまち作りということでございます。右側の16番を見ていただければと思います。主な施策としまして、移住定住政策ですね。どの自治体も大体これも同じようなことをされておられると思いますが、湯梨浜町で特徴的だと思われるのが、一番上の「若者夫婦子育て世代住宅支援」ということでございまして、その下の方に施策の内容を書いておりますけども、夫婦のどちらかが35歳以下、または中学生以下の子どもを2人以上養育する世帯に対して住宅の補助、新築なり購入の場合には経費を補助しているということでございます。支給の金額につきましては100分の5でしたかね。対象費の100分の5で、その上限が50万円。具体的にいいますと旧羽合地域は大体50万円、そして東郷・泊地域については60万円ということで、若干支援の差をつけているということもございます。また町の土地開発公社の分譲地については100万円というふうな上限にいたしておられて、これについてはまだまだ湯梨浜町の地域に土地開発公社の分譲地もございまして、その促進もかねて若干高くしているというようなことでございます。これが大体平成27年から始めた制度でございまして、27年当時は20件、28年は36件だったんですけども、今年度、令和元年度は72件を予定しておられて、この5年ほどの間で支援の件数が倍くらいに増えてきているという風な実態がございまして、はぐっていただきまして、課題というところでございます。湯梨浜町の人口の移動について、鳥取県の統計課が出しております人口移動調査の方で数字を拾ってきたんですけども、やはり県外の移動というよりも県内の移動が多いと。鳥取県内から湯梨浜町に移住・転入してこられる人が多いということのようでございまして、中部圏内の人が多いのかも知れませんが、現実的には県外から呼び込むというよりも、中部圏内の限られたパイを奪い合いといったらあれですけど、そういった形になっているというような状況が見られるということでございました。参考までにその下から次のページにかけまして、倉吉市や三朝町、そして北栄町、琴浦町の社会増減の状況もつけておりますけども、大体マイナスになっておられるところが多い中、湯梨浜町がプラスになっていると。令和元年度はマイナス傾向になっておりますけど、そういうような状況が見られるということでございました。最後のページです。湯梨浜町についてはそういう状態ですけども、中部全域で見

れば減少になっているということでございますので、そういった持続可能な地域にするためには、県全体の連携を持って移住定住を推進していく必要があるのではないかと考えおります。あと資料にはありませんけども、よくいろんな場で湯梨浜町がこういった社会動態が多いということがあって、どうして多いんでしょうかとよく聞かれることがあるんですけども、そうしたときに今のような政策のことを若干お話ししたり、あとは湯梨浜町自体が県内でも4番目に小さいコンパクトな町ということがあったりですね、東郷池を中心に日本海、山や海や川があって風光明媚なこと、また交通のアクセスについては、鳥取米子のちょうど中間地点にありまして、羽合インターとか東郷・泊インターとかがございますので、交通アクセスの良さというのものもあるんじゃないかなと思っております。特に羽合地域の方につきましてはありがたいことに、ショッピングセンター、味想であるとかまるごうであるとか、いない、コスモス、ウェルネス、ダイレックス、コンビニというような形で、狭い平野の中に結構商業施設が集積いたしておりますので、そういったことでも人口が羽合地域では増えているというようなことになろうと思います。また東郷泊地域についても当然そういった羽合地域の施設に近いこともございますので、そういった商業施設が集積ということ自体が、商業施設については人口が増えるのでまたその店もできるという効果もあろうかと思っておりますけども、そういったことで移住定住が若干他の自治体よりもいい状況になっているということではないかなと自己分析したところでございます。私の方からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。何か質問はありますか。いいですか。じゃ、湯梨浜町さんのお話も参考にしながらということで、今日の協議事項に入っていきたいと思っております。3の(1)、第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの策定について、事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局 資料の説明の前に、前回の第1回ビジョン懇談会の時に資料の不足がありましたので、先にそちらのご説明をさせていただきます。右肩に『追加資料1』『追加資料2』『追加資料3』と書かれている資料を本日机の上に置かせていただいております。まず追加資料1の説明でございます。前回の会の時に『思春期の心と体の健康教育事業』のところがブランクになっておりました。こちらの数字を入れております。続いて追加資料の2です。救急医療体制の充実と思春期保健対策の令和元年度の予算額を入れております。続いて追加資料の3です。先ほどご説明した事業の詳しい内容となります。こちらについてはまたお読み取りいただけたらと思っております。それでは続いて、素案の案についてご説明をさせていただきます。使う資料は資料3と本日机の上に置かせていただきました『追加資料4』、それから資料1、資料2になります。資料1と資料2の違いですが、資料1は修正した箇所を全て溶け込ませたものになります。資料2は見え消しになっているものです。いずれか見やすい方を使っていただけたらと思っております。資料3の一覧表を見ながら資料1もしくは資料2でどこが変わったのか確認していただけたらと思っております。全て説明しますと時間がかかりますので、かいつまみながらになりますがご了承願います。はじめに1ページです。ご意見として『鳥取・因幡、但馬の圏域の結びつきも記入してはどうか』という意見がございました。こちらにつきましては、鳥取・因幡の圏域が、定住自立圏のもう一つ大きな枠組みである『連携中枢都市圏』に移行されております。その関係もありまして、記述としては削除しております。その下の段に全国の圏域数を追記したところでございます。続いて整理番号3番、10ページになります。医療のところです。医師数の文章を削除しております。こちらは鳥取県地域医療構想を見たのですが、医師数の記載がなく、書き込む根拠が分からなかったので削除しております。またご助言いただけたらと思っております。下の行は鳥取県地

域医療構想の文章に倣って追記をしております。続いて整理番号5番の高齢者福祉です。ご意見として『身寄りのない方のケースの現状も押さえて欲しい』、『地域の支えが必要』というご意見をいただきました。これを受けまして、『公的な給付やサービスのみでは高齢者の生活支援が賄いきれない状況となりつつある』、『地域での支えあいが必要』というような文言を追記しております。続いて11ページになります。観光のところでたくさんご意見いただいております。対応としては記載の通り対応しております。中でもご意見として『民泊のところを加えてはどうか』というご意見をいただいたのですが、民泊について各市町の観光に関する計画を見ても、書き込みまではしていないため、今回の計画に書き込むというところには至らないのかなということで、記載としては見送っております。またご意見ちょうだいできたらと思っております。続いてページはぐっていただきまして整理番号10番、本体12ページでございます。産業構造のところで『農業の厳しい現状が書いてあるんだけど、明るい兆しもある。そういったところも書いて欲しい』という意見もございました。対応といたしましては、農業産出額を見ますと近年増加しております、ブランド化によって単価が向上しているということが分かっていますので、そのくだりを書いております。続いて整理番号17番、ページで言うと16ページに飛びます。教育に関するところですが、『教育に関する部分が薄い』というご意見をいただいております。これを受けまして、2020年度から始まります学習指導要領の中に外国語教育であったりプログラミング教育というものが入っておりますので、そのあたりの記述を追記いたしております。続いて同じ教育の高校のところですが、『中部の高校に毎年欠員がある。魅力的な高校にならなければならない』というようなご意見をいただいております。これは別の方からも同じような意見をいただいております。対応といたしましては、『高等学校では生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校作りが求められています。』という文章を追記をいたしております。市の教育委員会にも聞いたところ、高校は県教委の守備範囲になってくるということもあって、なかなか市町村での取り組みが難しいという課題がありました。本来でしたら、立場の違いも踏まえた上でどういった高校の魅力化に市町村として協力できるのかというところを議論できればよかったんですが、そこまでは至っておりませんので、引き続き課題を検討していかないといけないと思っております。続いて整理番号20番になります。17ページになります。ご意見の内容として『地元のお店でお買い物をするという提唱もしているところを書き込んではどうか』というご意見をいただいております。対応としては、『既存商業施設の再活性化』という文言を入れております。続いて整理番号23番、18ページになります。『ネットワーク分野に関する課題⑤の引用する資料がちょっと古いんじゃないか』というご意見をいただいております。その箇所については農山漁村体験の文章を代わりに入れ込んでおります。続いて同じところ、課題の⑥番のところですが、『NCNとTCCの連携ができたらい』というようなご意見をいただいております。こちらの対応としてはSociety5.0ですとか5Gというような文言を入れて時勢に合わせた文章にしております。本日中島委員がいらっしやればアドバイスいただきましたかったですけども、今後どうデジタル化が進んでいくのかというところの方向性が書ければよりよくなるのかなと思います。続いて整理番号27番、本体の22ページになります。第4章の圏域の将来像のところ、『ウォーキングやウォーキングリゾートという文言を加えたらどうか』という意見をいただいております。こちらにつきましては、圏域の将来像が少し幅広な文章として作っております。具体的な文言につきましては、前のページに戻って20ページの(4)のところにウォーキングリゾートという文章を入れ込む形をとらせていただきました。ま

たご意見をちょうだいできたらと思っております。続いて整理番号 28 番、本体 26 ページになります。『県立美術館ができるのでその文書を入れてはどうか』というご意見をいただいております。対応といたしましては、上から 4 つめの多様性・交流という枠に『令和 6 年度にオープン予定の県立美術館の建設を契機に、圏域全体の結びつきを一層強めていきます』という文章を加えさせていただきました。続いて整理番号 29 番、本体 32 ページになります。指標についてです。『人工妊娠中絶率という指標がふさわしくないのではないか』という意見を頂戴しております。具体的な事業は、学校の教室に保健師などが入って命の大切さの教育を県と連携しながら行っているんですけども、客観的な指標が人工妊娠中絶率以外で取れるかというところがあります。もし何か他にありましたらアドバイスいただけたらと思っております。続いて整理番号 31 番、本体 34 ページになります。ご意見の内容としては『高齢者の見守りとか居場所作りが必要ではないか』といったものでございます。対応といたしましては、『高齢者の見守りや居場所作りを含めた地域における環境整備が求められている』という文章を追記いたしております。続いて整理番号 33 番、本体 42 ページでございます。指標についてです。『学校復帰というものがゴールではなくて、いろいろな社会につないでいく件数も評価すべきではないか』というご意見をいただいております。鳥取県中部子ども支援センターに確認したところ、一人一人のケースは全て残っているので、一人一人がセンターを卒業された後にどういう生活をされているかということは把握できるけれども、それを指標にすることは非常に難しいとおっしゃってございました。現状では、指標としてできるのは学校復帰率なのかなというところがございます。ただし、センターとしては、学校復帰だけをゴールと考えているわけではなくて、社会と繋がって自立支援をしているという話をいただいております。続いて整理番号 39 番、本体 66 ページになります。『圏域外から圏域内に移住した人数の目標値が低すぎるのではないか』というご意見をいただいております。こちらを踏まえまして、目標人数を 500 人に上方修正しているところでもあります。その他、整理番号 40 番から 43 番ですけども、移住に関する施策をいくつか追加しております。本体の赤色になっているところがそうですのでご確認をお願いいたします。ページをめくっていただきまして整理番号 44 番、本体 70 ページです。ご意見として『婚活イベントの参加者数やカップル数というものを入れたらいいんじゃないか』というものがございました。これを踏まえまして、指標に『婚活イベント・セミナー等の参加者同士のカップル成立割合』というものを一つ増やしております。また参加人数やカップル数はビジョン懇談会で数字をご報告する際に備考欄に記載したいと考えております。続いて整理番号 45 番です。『倉吉市が都市データパックで総合評価が全国 5 位という評価を受けていることを書き込んでどうか』というご意見をいただいております。これについての対応ですが、中部圏域全体の計画になりますので、今回は記載を見送ることといたしております。駆け足になりましたけど、変更点は以上になります。

○会長 それでは皆さんから、今のところ、あるいは説明がなかったところ、あるいはそれ以外のところでも何かお気づきの点がありましたら、ご意見なりご提案なりありましたらお願いします。

○委員 前回の会議に参加できなくてメールで質問だけ投げてそのままになってしまっていて申し訳ありませんでした。ちょっと質問に答えていただいた部分もあるので、追加質問とコメントみたいなのをさせていただきたいなと思います。まず 42 ページの鳥取県中部子ども支援センターの指標についてなんですけど、多分前の質問でも指標 2 のところの『学校復帰率』のところを質問させていただいて、その時は学校復帰だけが今の文部科学省の指針でも、そういう不登校状態にある方の対応策がそ

れだけじゃないというところもあったので、指標としてどうかなという質問をさせていただきました。その質問をする際に関係者の方とお話することがあってですね、今回のやつは前回のデータの数字がないので皆さんには分からないかも知れないですけど、この学校復帰児童生徒数というのが、学校に復帰されてなくてもこの支援センターに通われて卒業される方も当然いらっしゃるし、そういう方がカウントされないというのが結構問題かなという風に思っております。その方は学校復帰はされていないんですけども、支援センターにずいぶんとお世話になって、普通にコミュニケーションも取れるし、進学の意味も見せられたりとかして、お子さんとしてもお世話になっているという気持ちが強いです。そういう方がこのデータには反映されないというのがあります。多分今後もこの指標だとちょっと難しいというのがあります。具体的な別の指標だとどうなるのかという答えはないんですけども、そういうケースの方もいらっしゃいます。センターの方の仕事を増やすように難しいかも知れないんですけど、今そういうことを思っているというのが一つ。32 ページです。これも質問ですが、人工妊娠中絶率がリプロダクティブ・ヘルス・ライツの指標として概念的にどうかというのがあります。基本的には女性とか男性自身が、自分の子どもを産むとか性に関して自己決定権を持つというのがリプロダクティブ・ヘルス・ライツの重要さだとは思いますが、もしこれが人工妊娠中絶率を設定してしまうと、上がればいいのか下がればいいのかという話になってくると思うんですね。もしこれ下がってしまうと、中絶しようとする意思を持った人が『しない方がいい』っていう話になってしまいます。例えば未成年の子とかが意図しない状況になったときに、中絶を自分でしようとしたときに、正しい行為だとは思いますが、それだと上がってしまうわけになるんですけど、このデータだと下げるのが正しいデータの見方なのかと思います。とはいえ中絶自体をするシチュエーションにならないことが具体的な施策になるわけですけども、男性ないし女性が、他の性別でもかまわないんですけども、そういう状況にならないようにお互いの性の同意だったりとか性行為の同意だったりとか、そういう関係性をうまく作っていくかみたいな話し合いをできるような講演会とか教育っていうのをここでされるので、ちょっと難しい数値なのか。上がればいいのか下がればいいのかというの、僕も判断がつかないというのがあってどうかなという。上がる方がいいのか下がる方がいいのかと言われたときに、答えに窮するかなという風に思って改めてコメントさせていただきました。とはいえ、なかなか具体的な事象をどうするのかというのは難しいところになると思うので、今後の検討でもかまいませんので考えていただいたらなという風に思います。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 指標の設定は本当に難しいと考えています。事業では、各学校に入って、授業の前後で意識がどう変わったかというアンケートをとらせていただいているんですけども、そのアンケート結果がそのまま指標になるかという、なかなかそうもいかない部分もあって、引き続き検討させていただいたらと思います。

○会長 はい、お願いします。

○委員 2点。1点は表記の問題ですが、16 ページです。(1)の暮らしを支える生活分野に関連する課題、①の2行目で『西部圏域に搬送しています』と。続いて、この場に沿うか沿わないか分からないですけど、マイナンバーカードですね。全国的には14%と、かなり低い率で取得しているかと思うんです。今ほとんど確定申告とか使っておるんですけども、2021年からは健康保険証に入ってきます。

そのうち免許証まで入ってきます。年金等も入ってきます。マイナンバーカードを持つ有利さ、高齢者とか障害者とか、福祉ですね。このケアをするのにスピーディで確実な対応ができるんじゃないかと思うんです。これからいろんな面で福祉に使えるということで、例えば1市4町で自分自身でスマホでマイナンバーカードを申請するのに5分でできちゃうとした場合ですね、各窓口で通知カードがあればすぐできちゃうと。写真を撮って。というのがあれば、この1市4町で全国でも有数のマイナンバーカードの取得率である地域になって、福祉に役に立つというようなことがあれば、注目も浴びるし、地域住民の方の利便性も上がる。写真を撮って送るだけなんですね。マイナンバーカード作るのに。そんなようなことがあればいいなと思って今言わせてもらいました。以上です。

○事務局 マイナンバーカードの普及については、倉吉市にしても各町にしても窓口をもってマイナンバーカードを交付しているところがございます。その利便性を高めてということだと思います。この点については、取り組むとなった場合には具体的な事業になってきますので、今の段階から事業を組み立てていくというのはちょっと間に合わないかなというところもあります。今後の検討課題のところに追記をさせていただこうと思います。

○会長 他にいかがでしょうか、どうぞご遠慮なく。

○委員 宿題ができていなかったもので、今宿題の一部をお願いできたらと思います。今頃言って申し訳ないんですけども、14ページです。下から2行目に『商工会議所』って書いてあるんですが、食育というテーマですね。これ本当に商工会議所なのか、あるいは町の商工会でおられるという認識なのかというところで、私どもでは具体的に食育について取り組んだという事業をやったという実感がございませんので、ちょっと確認していただいて、商工会であれば、例えば商工団体とかの書き方にさせていただくのかなという風に思っているところでもあります。うち（倉吉商工会議所）は今のところはやっていませんので、今後の課題ではあります。あと、そのもう一つ2行上の『その後の増加を続けています』ってのは『その後も』ではないかなと思います。それと、その後の真ん中あたりに『会員数も』って書いてありますけど、これは直売所の会員数という理解でよろしいでしょうか。会員数も年々増加し、と書いてありますが。直売所の会員という理解ですね、（事務局からそうですの声）分かりました。あとですね、16ページの（1）③の真ん中あたりに『高等学校では生徒減少期に』と書いてありますが、生徒数の減少じゃないですかね。生徒減少なのか生徒数減少なのか。ちょっとした言い回しかと思いますけど、生徒数の減少なのかなと思います。それから17ページです。③の『郊外での大型店舗の出店が目立つ中、市街地での空洞化』は『市街地での空洞化』なのか『市街地の空洞化』なのかどっちかなというところですね。あとその下、（3）②のところで、路線バスなんですけども、利用者の不足という表現がしてあります。不足ということで、じゃあ充足させるのかというところですね、数字が分からないんでちょっと分からないですけど、言い換えると利用者の減少とかの方がよろしいんじゃないかなと感じたりもします。私が知らないので質問なんですけど、18ページ⑤の一番上の行に『農林漁業体験・宿泊体験が、関係省庁一体となって』という風子書いてありますけども、一体となってというのは具体的にどのようなことなのかが理解できていないんで、省庁それぞれでやっているということだとは思いますが、一体になってという表現がいいのかどうかということを検討していただければと思います。あと、22ページの四角の中の真ん中あたり、絆というところですが、絆のところで、これは皆さん多分別に大きな意味はないと思うんですけど、『あたたかな風土』というふう子書いてあります。風土っていうのが往々にして気候風土という風に

捉えられがちなので、『あたたかな風土』って言うのは鳥取県中部でなじむのかなということで、『あたたかな地域風土』とか、そういう言い回しになさった方がよろしいのではなかろうかというふうに感じました。以上です。

○会長 それはまた一つ一つチェックしましょう。何かあれば。

○事務局 ご意見を多数頂戴いたしました。また一つ一つ文言整理しながらやっていきたいと思えます。一点、今お答えできるのは18ページの関係省庁のところですか。こちらについては、農山漁村の取り組みで、子どもたちに宿泊させるという取り組みが、最初は農林水産省で行われてきたのですが、そこに総務省、内閣官房・内閣府、文部科学省、環境省が加わり、それぞれの省庁が連携して所要額を計上し、事業をやられています。そういったことで、『関係省庁一体となった』としております。

○委員 資料3の18番です。意見の内容に、『中部圏域から東部・西部の高校に進学する状況を踏まえ』ということで、中部地区の受験者数が応募数に比べてマイナスになっていると。そのことを指摘したつもりではあるんですけど、対応された文面では、『生徒減少期に対応した』ってことになっていきます。少子高齢化に対応したという内容になってしまって、もともとの趣旨とはちょっと違うんですが、ある意味で生々しすぎて触れにくいですね。そういう気持ちも分からんでもないんですけども、前回意見させてもらった問題意識とちょっとずれるようなことだったので、その辺をこういう文にされた経緯なりをちょっと聞かせてもらったらありがたいなと思えます。

○事務局 委員のご指摘はごもっともでございまして、事務局も素案の案を作らせていただきながら、書きぶりが難しいというところでございます。対応の部分で書かせていただいた文章は、鳥取県教育委員会がまとめた『今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成28年3月19日）』の中の目標に掲げられている文章から引かせていただいております。ただ、鳥取県全域での話になってきますので、委員のおっしゃったような『中部の』っていうところには触れてはいないです。そのところをもう一步踏み込んで書きたいところなんですけど、そのためには1市4町の教育委員会が高校の魅力化に向けて具体的なことをできるのかと言うことを踏み込む必要があるかなと思っています。今回の改定ではそこまでできなかった部分があって、突っ込めなかった記載になってしまったというところでございます。

○委員 その行政の文章を作って行かれるときのご苦労とかっていうのは分からないまま発言しております。私の経験した狭い範囲のことで申し上げておりますので、分かるような、元々の趣旨とは違うような、ということだと思っております。こういう会で、その問題意識というか、課題のですね、今後に向けての課題の意識が共有できるのかどうかという気持ちもあって発言したんですけども、この前は、市の方としても教育委員会の方としても、ずっと続いていることなので、課題に思っているというようなことがありましたので、そういう風なことをもうちょっとはっきりすればですね、なぜなのかという原因追及、原因の明確化と、それからこういう対応をして改善に向けての取り組みを各学校にしてもらおうとか、そういうことが進んでいくと思うんですけども。今のままだと前から言われている各学校が魅力ある学校作りをなささいという、それだけのことのようなので、何も新しいことがないような感じになってしまうなという気がします。

○会長 例えば『生徒減少に対応した魅力作りにあふれた高等学校作りが、特に中部圏域では求められています』としたらどうですか。

○委員 本当にこれ中部の高校生たちの現状であって、中途半端な書きぶりにしてしまうと、その問題

がクローズアップされずに、今最後に出たような修正案ではですね、その問題を読み取ることができないとする懸念が大いにあると思います。ここははっきりと、この域外に通う高校生たちがいる事実をですね、はっきりと書き込んで、この中部圏域の大きな問題であると言うところまで言い表さないと、何ら問題の解決にはならないと思います。触れておいた、何かあるようだな、ではですね、我々のこの作業そのものが無意味なものになるように思います。踏み込む必要があると思います。

○会長 委員が言われたことを含めるなら、『特に域外に通学する高校生が多い中部圏域の高校では求められています。』くらいに入れてしまえば、それだけでいけるかな。あまり長い文章を書けないと思いますので。他にはいかがでしょうか。ご遠慮なく。お願いします。

○委員 自分は移住定住の促進とか空き家・空き店舗の利活用という視点で参加させていただいています。第3次において、すごく前向きになっていいなと思っています。各市町が空き家情報、また移住情報も共有して連携を取っていくということを明確に謳ってあること。これはすごくいいことだと思います。そこで、一つ質問です。67ページの移住情報の発信事業の倉吉市のところで、『自らの移住定住促進サイトの管理・運営を図るとともに、他の構成町の同サイトへ導くリンクをサイト内に貼ります。』、その下の『圏域でデザインを統一した構成市町のパナーを作成し、配布します。』と。これのタイミング、スケジュール的にはいつ頃を目指しておられるのかという質問が一点です。それからこれは意見ですけども、せっかくこういう共有していく方向に向かっていますので、例えば合同移住ガイドブックを作成したり、懇談会の時に各市町のキーマンになる人、個人でも団体でもいいと思うんですけど、実際活躍している方、キーマンの方、行政の方以外で集めてもらって、その中でも忌憚のない意見を闊達に交流していただいて、それを形にしていくという方向としてまずそれをキーマン会というのを、どこかのタイミングで開かれるともっといいかなと思います。以上です。

○会長 お願いします。

○事務局 2点いただきました。まず時期についてです。今の予定では来年度に予算要求していると考えておりますので、予算が付けばデザインの統一とサイトのリンクというところはできると思っております。またガイドブック作成においてキーマンの方も含めてというところは、担当課にしっかり伝えて、そうなるようにしていきたいと思っております。

○会長 はい、お願いします。

○委員 11ページです。6の教育の一番最後の行で、『また令和6年度には』というところですか。建設は令和3、4、5で、令和6年はオープン予定だということで。（事務局から承知しましたの声）

○会長 はい、お願いします。

○委員 前回の会で私は10ページの高齢者福祉のところ、ちょっと言わせていただきまして、内容を組み込んでいただきましてありがとうございました。その次の11ページの障害者福祉のところもあるんですが、そのところもちょっとこの会にはそういった関係者がおられないですが、もう少し現状を把握していただいて、明記された方がいいのかなと言うのが率直な意見です。もう一つ、24ページの将来人口の目標のところの2行目に、平成52年の記載があるんですが、これは平成52年なんですかね。ちょっとそのところが2行目に平成52年には約7万8千人まで減少するっていう。ちょっと気づいたもので。よろしくお願いします。

○会長 間違いですね。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員 前回出ていなくて申し訳ないです。45ページの体育施設の関係です。下の方、取組の内容のと

ころに『公認の体育施設及び大会を誘致できる体育施設の必要性を検討し』というふうに書いてあります。必要性というのは、例えば必要ない、そういう施設が必要ないということも含めて検討するという意味なんでしょうか。例えば公認と言ってもたくさん種類があるので、中部圏域で大会が開催できる程度の公認を含めて考えて検討するという意味なんでしょうか。ちょっと分かりにくいので。

○会長 お願いします。

○事務局 おっしゃるとおりの内容でございます。定住自立圏は10年前に取り組みがスタートしているのですが、最初に言われていたことが、ハード施設を圏域内で、場合によっては集約をしながら、より高いレベル、より大きな大会ができるように整備するといったことがあります。必要性の捉え方というのはおっしゃるとおりの捉え方になっています。

○委員 例えば公認というと陸上競技場なんかそうですけどね、例えば以前は倉吉の競技場ができた頃は、全国大会もやっていた、オリンピックの記録会もやっていたというような競技場で、1種とか2種とかいう公認だったんですけども、今では3種の競技場で、ある程度限られた大会しか開催できないと。今これで十分だと思うんですけど、本当に必要な器具とかがたくさん必要になってくるんで、お金もたくさんかかる。その辺も含めて公認の大会だけにせずにはですね、公認大会にならない小学校の大会も含めて、たくさん大会が開催されるような、そういう状況に持って行ってもらえたらなというふうに思っております。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員 これ全体を読ませてもらって、ちょっと私の勘違いかもしれませんが、事務局の方におたずねします。この目次、最初に見てもらっても分かると思うんですが、今世界的に問題になっている環境問題。特に生活の部分で言えばゴミの減量化とか、そういうものはここには、今後の取り組みには入っていないような気がします。いかがでしょうか。環境問題とは。

○事務局 確かに今環境問題は入っておりません。一方でCOP25ですとか、SDGsですとか、そういった国際的な流れ、また日本全体の流れとしても環境問題というものはクローズアップされております。倉吉市においても1市4町がほうきりサイクルセンターでゴミを燃やしているというところもあります。3Rもしくは4Rの取り組みというものは本来入れるべきだろうというふうに思います。今後の課題に入れさせていただけたらと思います。

○会長 よろしいですか。

○委員 特にはございませんけど、限られた予算の中でよくまとめられておるではなかろうかなと感じた次第です。以上です。

○会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 ちょっと確認なんですけども、数字のところ。67ページの移住情報の発信事業について。概算事業費が10倍くらいになっていて、これは何か元のデータがかなり少なく見積もられていたということでしょうかね。

○事務局 67ページの移住情報の発信事業ですけども、これまでの取り組みとしては、1市4町の情報を一つにまとめて発信していこうくらいの取り組みだったんですけど、今回それに力を入れようということで、1市4町でまとめて関西や東京に出かけて行って、鳥取中部の良さを発信して移住してもらおうと、そういった費用を盛り込んでおります。一体的にPRするため、デザインの統一やサイトの連携をしていこうという取り組みで、予算が大幅に増えているものになります。

○会長 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 17 ページの上の方②ですね。そこに景気の回復を背景に製造出荷額とか商品販売額ともに増加傾向あると書いてあります。12 ページの産業構造の下のところ、ここでは増加傾向になっていましたが落ち込んでいますとか、概ね減少傾向になっていきますというふうに記載していますので、整合性、どういう書きぶりがいいのか分かりませんが、細かいことかも知れませんが整合を取った方がいいと思います。

○事務局 12 ページの産業構造のところは修正漏れになりますので、現在の書きぶりに修正したいと思います。

○会長 はい。

○委員 64 ページですね。食のみやこフェスティバルですけど。令和 6 年に美術館がオープンするため、令和 3 年くらいから建設工事に入ると。食のみやこフェスティバルは継続して今の大御堂廃寺で行われるのでしょうか。工事に入るとイベントがし難くなるのでは。

○事務局 食のみやこフェスティバルにつきましては、大御堂廃寺でテントを張られてやっておられます。今大御堂廃寺の計画については、市の博物館や文化財課で計画をどのようにしていくのかを模索しておりますが、状態によってあの場所を継続して使うのか、または別の場所を求めていくのかというあたりはあろうと思います。ただ美術館の工事が始まると、あちらの方を利用していくというのは考えにくいと思いますので、美術館とは少し離して、大御堂廃寺跡地利用がどのようになるのかというところが論点になろうかなと。例えば、ずいぶん以前ですけど、卸市場とかですね、ああいったところでも似たようなイベントが開催されたことがありますし、他のところを求めるとすればそういったところが該当していくんじゃないかなと思います。

○会長 池田委員何かありますか。いいですか。他に皆さん方がいかがでしょうか。はい。

○委員 冊子自体のことではないんですけど、未婚晩婚化の解消という 69 ページのところ、若い世代の結婚とか、カップル成立みたいなものを目指していると思うんですけど、最近すごく気になるのが、単身で生活を続ける方へのケアというのが、地方自治体だと特に必要だなと感じます。うちの住んでいる近隣でもよくありまして、単身者の場合の親の介護だったりとか、自分がけがになった場合のそういう日常生活の対応みたいなものがなかなか難しい。これは福祉の話になるかも知れないんですけど、晩婚化の解消が結婚だけではもちろんないと思うんですけど、この場合は特にそっちに手厚くという形になると思うんです。例えば、この枠組みの中でうちの自治体は晩婚化となったときに結婚だけではなくて、結婚しないという選択肢をとった場合でもこれだけ手厚くこの地域は受け入れますよと。それは行政だけではなくて、民間も含めての方がいいと思うんですけども。例えばそういう単身で親の介護をどうするのかを講習会だったりとか、考える講演会とかを企画するとか、できることはあるんじゃないかなと。もしかしたら他の枠組みでされているのかなという気もしないんですけども、それによってその人の生活の負担が減ったり、悩み事が減ったり、これは結婚されていなくても考えるところが多いと思います。むしろ負担になりがちですね、家族がいればシェアできる場所だけでも、個人で抱えないといけないといけない方にも対応しますよ、みたいなことはこれからの自治体としての意識としてあっていいのかなと思います。

○事務局 大変難しい課題だと思います。高齢者の単身、独居については、これまでも居場所作りであったりとかは考えられるんですけど、いわゆる 8050 問題（80 代の親が、自立できない事情を抱える 50

代の子どもを養っている生活形態で、社会から孤立している問題)といわれるような、その50の方の手当ということですよ。そこのところは役所としてはアプローチができてないところです。すぐどこに入れ込むかは今持ち合わせていないんですけど、考えさせていただけたらと思います。

○会長 一応ここまでにさせていただきます。その他で今後の日程も含めてお願いします。

○事務局 資料の4をご覧ください。今後の策定スケジュールについてご説明をさせていただきます。

12月19日、本日が第2回定住自立圏共生ビジョン懇談会で素案のご審議をいただきました。本日もいただいた意見を素案に反映して、来年1月にパブリックコメントをやっていきたくて考えております。1月いっぱいを目途にパブリックコメントをやりまして、最終案をまとめていきたくて考えております。第3回目のビジョン懇談会を、前回の会のご提示させていただいたスケジュールから前倒しさせていただきます。2月上旬に第3回のビジョン懇談会を開催できたらと考えております。このときにはパブリックコメントを踏まえて修正をした最終案を皆様にご提示をさせていただいて、最終ご審議をいただきます。そこで修正があったものは修正を反映して最終稿にしていきたいと考えております。今回、市町の協定の変更を伴う修正がございますので、各市町で議決が必要になってきます。3月議会に諮る必要がございますので、一ヶ月前倒しさせていただいてご審議いただきたいと考えております。スケジュールは以上になります。

○会長 よろしいですか、そのような形で。各委員の方から何か最後に言っておきたいことは。事務局から他に何かありますか。

○事務局 次回の日程をできたらある程度絞ってしまいたいところがありまして。

○会長 何か提案がありましたら。

○事務局 2月の3日の週でやりたいと考えておりまして、2月6日の木曜日はいかがでしょう。ずっと木曜日に開催させていただいていまして、比較的集まっていたのかなということで、同じ木曜日、午後1時半から3時というスケジュールでいかがかなと思います。

○会長 とりあえずそこで決めさせていただきます。2月6日の1時半から1時間半をめぐり3時までということにさせていただきます。他にはよろしいですか。事務局何かありますか。

○事務局 最後に。1月パブリックコメントを実施をさせていただきます。これに限らず委員のみならず、本日言い尽くせなかった点、持ち帰って思いついた点を、どのような手段でもかまいませんので、事務局までお寄せいただきましたら反映させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長 できれば2月6日の第3回で成案を得たいくらいで行きたいと思っておりますので、それまでにたくさん、もしあるなら言っていただいたほうがありがたいということですのでよろしくお願いいたします。では今日は終わっていいですか。ありがとうございました。今日はこれで終わります。

(以上)